

## 令和2年第8回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和2年8月19日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和2年8月19日	午前10時00分
	閉 会	令和2年8月19日	午前10時33分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

2 番	崎 浜 秀 昭	3 番	比 嘉 由 具
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	総 務 課 長	仲宗根 章
建 設 課 長	宮 城 忠	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

# 議 事 日 程

8月19日（水） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第50号	工事請負契約についての議決内容の一部変更について（瀬底島一周線道路改良工事〈その5〉） （議案説明・審議・採決）
4	議案第51号	工事請負契約の締結について（瀬底島一周線道路改良工事〈その6〉） （議案説明・審議・採決）
5	議案第52号	工事請負契約の締結について（町営住宅嘉津宇団地新築工事〈建築〉） （議案説明・審議・採決）
6	議案第53号	令和2年度本部町一般会計補正予算について （議案説明・審議・採決）

○ **議長 石川博己** ただいまから令和2年第8回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 崎浜秀昭議員及び3番 比嘉由具議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日8月19日限りの1日間にします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日8月19日限りの1日間に決定しました。

日程第3．議案第50号 工事請負契約についての議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。令和2年第8回本部町議会臨時会におきまして、4件の議案を提出いたします。その内訳は、工事請負契約の変更に関する議案が1件、工事請負契約の締結に関する議案が2件、令和2年度一般会計補正予算の議案が1件となっております。

説明に当たりましては、副町長、教育長並びに担当課長が説明を行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 石川博己** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 議案第50号についてご説明いたします。

議案第50号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について。令和2年第2回本部町議会で議案第9号をもって議決された瀬底島一周線道路改良工事（その5）工事請負契約に係る内容の一部を次のように変更する。「5,478万円」を「6,373万700円」に変更する。895万700円の増となっております。令和2年8月19日提出、本部町長 平良武康。

記、理由、工事の設計変更により、契約金額の増額が生じることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお願いします。議案第50号資料の変更箇所対照表になっておりまして、工種が道路本線、土工、掘削の軟岩で原設計が0立米、変更設計が29立米の増。軟岩運搬0.3キロ以下が0立米が29立米の増。伐木、伐採ですが、0平米が542平米。次、排水工1、3型側溝600、24メートルが31メートルで7メートルの増。集水桝5、0か所が1か所の増。排水工2としまして、1号集水桝、0か所が1か所の増。4号側溝600、33メートルが0メートルで33メートルの減、5型側溝、グレーチング、6メートルが0メートルで6メートルの減、暗渠排水工、パイ800、0メートルが40メートルの増、掘削、軟岩ですけれども、0立米が63立米の増となっております。

次のページから4枚、A3の図面がありますが、それが変更箇所対照表の図面となっております

して、赤い色が変更部分となっております。以上で説明を終わります。

○ 議長 石川博己 質疑を行います。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 もう少し詳しく説明してもらいたいんですが、この道路本線の平面図を出されても、場所がどこで、どういう設計変更があったのかというのをもう少し詳しく説明してください。お願いします。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前10時06分）

再開します。

再 開（午前10時08分）

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 12番、喜納議員にご説明いたします。

まず、全体の図面として、議案第51号の下の図面、平面図、2枚目の第51号の図面で、左下の青いところが主な変更箇所となっております。A3の道路平面図で伐採のところはヤギ小屋のあったところのほうに伐採が、変更が生じているということで、2枚目のほうが排水路1の平面図、2枚目ですが、上のほうがホテルに行くところで、交差点のほうの改良、ここが排水路の変更設計と集水ますが増えたということになっておりまして、あと3枚目の排水路の平面図のほうは瀬底ビーチ裏側のほうで、流末排水ということで暗渠工変更となっております。最後の伐採のほうも浸透池を造るために伐採しないといけなかったものですから、その変更で伐採が生じております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 当初で、しっかり詳しく説明できるように議会の中ではやっていただきたいですね。我々もこれを見て採決するものですから、しっかりと説明できるような説明資料をお願いしたいと思いますが、今あった平面図の3枚目、瀬底ビーチの流末排水に関して、既存の側溝から暗渠の排水工に変更ということだと思んですけど、これは何か、どういった意味で既存の排水工から暗渠に変えるような、何かあったのか、理由があったのかお伺いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 12番、喜納議員にご説明いたします。

流域面積を再度調査した結果、排水断面の規格を上げないとできないということで、また排水のルートは縦断方向や横断方向、曲がりきつくて、側溝での接続部分の加工が多く発生してしまうということで、施工箇所が悪いことから業者と協議し、ポリエチレン管で曲げやすい保護管で排水ルートの施工を行ったということでございます。以上です。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前10時12分）

再開します。

再 開（午前10時13分）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第50号 工事請負契約についての議決内容の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第50号 工事請負契約についての議決内容の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第51号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 議案第51号についてご説明いたします。

議案第51号 工事請負契約の締結について。瀬底島一周線道路改良工事(その6)について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会議決を求める。1、契約の目的、瀬底島一周線道路改良工事(その6)。2、契約の相手、本部町字山川1432番地、本部造園株式会社、代表取締役喜納政竹。3、契約金額、1億3,167万円。4、契約の方法、指名競争入札。令和2年8月19日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお願いします。議案第51号資料、瀬底島一周線道路改良工事(その6)の請負契約概要となっています。1、工期が200日間。指名業者が本部造園から比嘉建設工業まで12者でございます。工事概要としまして、道路改良L=950メートル、土工一式、法面工一式、排水工一式、舗装工一式でございます。下の図面の赤い色の線が施工箇所でございます。

次のページは、入札結果報告書になっております。以上で説明を終わります。

○ 議長 石川博己 質疑を行います。7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この赤い部分が道路改良工事(その6)ということですがけれども、詳しい設計図みたいなものはありますか、この区間の。これじゃあどういう工事をするのか、ただ土工一式、法面工一式、排水工一式、舗装工一式で、全然分からないんですけれども。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩(午前10時17分)

再開します。 再開(午前10時20分)

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅議員に説明いたします。

瀬底島の標準断面としまして、0.75の路肩、車道が2.75、2.75の2車線で、もう一つちょっと広めの1.5メートルの路肩を取りまして、全体で7.75メートルの標準断面となっております。それに対しての土工、舗装、排水からいろいろあります。これをほしいのであれば後で提供したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ありませんか。13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 1点だけ確認いたします。

瀬底島一周線道路改良工事、現在までの進捗状況はどうなっているのか伺います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、宮城議員にご説明いたします。

全体としまして43%になっていまして、ナンバー27から橋側に向かつてのところは約70%ぐらい進んで、すぐ次、発注できる予定であります。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第51号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第51号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第52号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 議案第52号についてご説明いたします。

議案第52号 工事請負契約の締結について。町営住宅嘉津宇団地新築工事（建築）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会議決を求める。1、契約の目的、町営住宅嘉津宇団地新築工事（建設）。2、契約の相手、本部町字東119番地、有限会社安護建設工業、代表取締役安護宗成。3、契約金額、1億285万円。4、契約の方法、指名競争入札。令和2年8月19日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお願いします。議案第52号資料の町営住宅嘉津宇団地新築工事（建築）。1、工期としまして190日間。指名業者は、安護建設工業から全勝組までの6者でございます。工事概要としまして、鉄筋コンクリート造地上2階の6戸、建築面積が247.36平米、延べ床面積が401.78平米でございます。

次のページは、入札結果報告書になっております。

次のページ、議案第52号の参考資料、その位置図をご覧ください。赤色で囲っている部分が施工箇所でございます。嘉津宇通学路線の突き当たりの右側になっております。

次のページが1、2階の平面図で、次のページが立面図となっております。以上で説明を終わ

ります。

○ 議長 石川博己 質疑を行います。3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 建築ではないんですが、休憩してもよろしいですか。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午前10時25分）

再開します。 再 開（午前10時27分）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第52号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第52号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第53号 令和2年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 議案第53号 令和2年度本部町一般会計補正予算について。令和2年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年8月19日提出、本部町長 平良武康。

次の次のページをお願いいたします。令和2年度本部町一般会計補正予算（第5号）でございます。令和2年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出からそれぞれ154万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ106億2,014万7,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

内容につきましては、事項別明細書でもって説明をいたします。事項別明細書の4ページ、5ページ、歳出の農業水産業費のほうでお願いいたします。5ページ目の工事費、上から6段目に伊豆味地区排水路等工事というものの、伊豆味クカルビ地区排水路等工事、両工事がございますけれども、今回この両工事の組替えの提案のみの補正予算でございます。昨年、伊豆味地区排水路等工事の実施設計を行いました。その際、当初の計画から事業費が増額となりまして、費用対効果の兼ね合いから事業費の圧縮が必要となっております。そのため、全体整備計画の見直しが必要となっていることから、今回、伊豆味地区排水路等工事に係る分は全て減額しまして、令和3年度以降の工事着手といたします。そして、伊豆味クカルビ地区の排水路等工事につきまして

は、その伊豆味地区排水路の工事費を加えまして、令和3年度の予定事業だった分を、クカルビ地区については今年度で前倒しで実施ということで、伊豆味地区の排水路と伊豆味クカルビ地区の排水路を年度を切り替えて組替えをしているところでございます。両方ともクカルビ地区も伊豆味地区も最終年度は令和4年度完了を予定しているところでございます。今回の補正の計上分はこの組替え分でございます。以上、説明を終わります。

○ 議長 石川博己 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第53号 令和2年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第53号 令和2年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第8回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第8回本部町議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前10時33分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 石 川 博 己

本部町議会議員 崎 浜 秀 昭

本部町議会議員 比 嘉 由 具